

平成29年第1回
組合議会定例会議事録

招集日 平成29年2月15日

招集場所 クリーンプラザふじみ大会議室

ふじみ衛生組合議会

平成29年第1回 組合議会定例会議事録

招集日 平成29年2月15日(水)

招集場所 クリーンプラザふじみ大会議室

1. 出席議員(10名)

1番 井上耕志

2番 宮本和実

3番 田中久和

4番 小林市之

5番 林明裕

6番 寺井均

7番 高谷真一朗

8番 野村羊子

9番 吉野和之

10番 森徹

2. 欠席議員(0名)

3. 出席説明員

管 理 者	清 原 慶 子	副 管 理 者	長 友 貴 樹
参 与	内 田 治	参 与	伊 藤 栄 敏
総 務 主 幹	大 野 憲 一	総 務 主 幹	柏 原 公 毅
清 掃 主 幹	井 上 仁	清 掃 主 幹	上 野 洋 樹
人 事 主 幹	井 上 忍	文 書 主 幹	一 條 義 治
財 務 主 幹	石 坂 和 也	契 約 ・ 検 査 主 幹	富 永 幹 雄
会 計 管 理 者 ・ 出 納 主 幹	市 原 勝 彦	監 事 務 局 査 長	池 田 宏 太 郎
事 務 局 長	井 上 稔	事 務 局 次 長	荻 原 正 樹
総 務 課 長	宮 崎 治	施 設 課 長	深 沢 典 充
施 設 課 長 補 佐	小 垣 外 孝		

午前9時58分開会

○議長（田中久和君） 皆様、おはようございます。

これより平成29年第1回ふじみ衛生組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定

○議長（田中久和君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期は、本日1日といたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中久和君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（田中久和君） 続きまして、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、5番林明裕議員及び8番野村羊子議員を指名いたします。

日程第3 管理者報告

○議長（田中久和君） 日程第3、管理者報告に入ります。

それでは、清原管理者、お願いいたします。

清原管理者。

○管理者（清原慶子君） 皆様、おはようございます。

立春を過ぎて梅のつばみもほころびまして、春の気配がいよいよ感じられるようになりましたが、今年は強い寒波の張り出しによる厳しい冷え込みがあるなど、寒暖差の大きい日々が続いています。そうした中、議員の皆様におかれましては、両市の定例議会を控えまして何かとご多用の時期に、平成29年第1回ふじみ衛生組合議会定例会をお願い申し上げます。大変恐縮に存じます。

それでは、早速報告に入らせていただきます。本日、ご報告申し上げます事項は、7件でございます。

御報告の第1件目は、ごみ処理実績についてでございます。平成28年度第3四半期の状況でございます。

なお、重量につきましては、小数点以下を四捨五入してご報告させていただきますので、あらかじめご了承をお願い申し上げます。

初めに、資料-1をごらんください。クリーンプラザふじみの平成28年10月から12月までの処理実績でございます。

この3カ月間の総搬入量は1万7,442トンでございまして、前年度と比較いたしますと、148トン、0.8%の減となっております。その内訳といたしましては、三鷹市が7,189トンで、構成比45.9%、前年度比90トン、1.2%の減、調布市が8,460トンで、構成比54.1%、前年度比58トン、0.7%の減となっております。そのほか、リサイクルセンターにおける処理後の可燃性残渣の搬入につきましては1,793トンで、前年度とほぼ同量となっております。

一方、この3カ月間で1万3,034トンを焼却処理いたしまして、焼却灰等1,442トンを搬出いたしました。

続きまして、資料-2をごらんください。クリーンプラザふじみの平成28年1月から12月までの処理実績でございます。

この1年間の総搬入量は6万9,303トンでございまして、前年と比較いたしますと、448トン、0.7%の増となっております。その内訳といたしましては、三鷹市が2万8,303トンで、構成比45.9%、前年度比5トンの増、調布市が3万3,396トンで、構成比54.1%、前年比441トン、1.3%の増となっております。

そのほか、リサイクルセンターにおける処理後の可燃性残渣の搬入につきましては、7,604トン、前年比2トンの増となっております。

また、この1年間の焼却処理量は6万8,737トンで、前年比88トンの減となりました。これに伴いまして、焼却灰等の搬出は7,865トン、前年比155トン、1.9%の減となりました。

次に、資料-3をごらんください。リサイクルセンターの平成28年10月から12月までの処理実績でございます。

この3カ月間の総搬入量は4,535トンでございまして、前年度と比較いたしますと29トン、0.6%の増となっております。その内訳といたしましては、三鷹市が2,272トンで、構成比50.1%、前年度比8トン、0.4%の減、調布市が

2,263トンで、構成比49.9%、前年度比37トン、1.7%の増となっています。

続きまして、資料-4をごらんください。リサイクルセンターの平成28年1月から12月までの処理実績でございます。

この1年間の総搬入量は1万8,207トンでございまして、前年と比較いたしますと、26トン、0.1%の減となっています。その内訳といたしましては、三鷹市が9,243トンで、構成比50.8%、前年比78トン、0.8%の減、調布市が8,964トンで、構成比49.2%、前年比52トン、0.6%の増となっています。

ご報告の第2件目は、視察・見学の状況についてでございます。資料-6をごらんください。クリーンプラザふじみの平成28年4月から12月までの9カ月間の視察・見学者数でございます。

総来場者数は、120団体、6,312人となりました。前年度同様、11月にはふじみまつりを開催いたしましたので、一月で2,428人の皆様に見学をしていただきました。そのうち、学校の社会科見学につきましては、三鷹市、調布市の公私立小学校28校のほか、都立三鷹中等教育学校で実施され、合計して2,661人の児童・生徒を施設に迎えています。来年度以降も、三鷹市、調布市、両市の公立・私立を問わず、多くの児童・生徒が見学できますよう、啓発活動に努めてまいります。

また、表の欄外にありますように、稼働4年目を迎えましても、海外からの多数の見学者が来訪されました。アジア、中東諸国を中心に、21カ国からの見学者でございました。

報告の第3件目は、ふじみまつりについてでございます。

昨年11月20日、第4回ふじみまつりを開催いたしました。秋晴れの穏やかな陽気に誘われて、同日に開催されました三鷹市民駅伝大会との相乗効果もありまして、過去最高となる2,082人もの皆様にご参加をいただきました。地元協議会委員と職員による実行委員会に加えまして、三鷹市、調布市、そしてふじみ衛生組合が協働して運営に取り組んでまいりました。おかげさまで、無事故で盛況に実施することができました。組合議員さんのみならず、両市議会の議員の皆様におかれましても、お忙しい中、お立ち寄りくださいました。この場をおかりして心から御礼申し上げます。どうもありがとうございます。

ご報告の第4件目は、地元協議会についてでございます。

初めに、地元協議会の活動でございます。1月31日に第49回の地元協議会を開催いたしました。また、平成29年度からの広域支援につきましては、周辺住民の皆様のご理解、ご協力を得るために、小金井市の担当部長等

に出席をお願いいたしまして、搬入量、搬入日、搬入ルートなどの説明をしていただきました。

次回の会議につきましては、4月25日に第50回の地元協議会を開催し、年間活動計画の協議及び施設運営状況等の報告を予定しています。通算50回という節目の会議となりますので、委員の皆様のご活動に対しまして、正副管理者から御礼のご挨拶を申し上げたいと考えております。

また、安全衛生専門委員会につきましては、既にご案内させていただいておりますが、4月20日に第15回の委員会の開催を予定しています。

ご報告の第5件目は、小金井市のごみ処理広域支援についてでございます。資料-7をごらんください。

平成29年度の小金井市のごみ処理広域支援につきましては、第2ブロック内で支援体制が整えられたと承知しておりまして、全体で1万3,600トンの支援を要請されております。そのうち、ふじみ衛生組合といたしましては、年間3,500トンを上限として受け入れることといたしました。周辺住民の皆様のご信頼を裏切ることのないように、分別を徹底していただくことは当然でございますが、搬入ルート等につきましても綿密に協議をいたしまして、受け入れには万全を期してまいります。

ご報告の第6件目は、水銀対策についてでございます。資料-8をごらんください。

水銀条約の発効に向けまして、大気汚染防止法の一部を改正する法律の施行日が平成30年4月1日と決定いたしました。このため、各プラントメーカーでは、水銀除去装置の開発を精力的に進めていると聞いています。クリーンプラザふじみのプラントメーカーであるJFEエンジニアリング株式会社におきましても、資料のとおり、新たなシステムを開発し、その効果を確認したとしております。このたび、設備の稼働に伴うランニングコストなど、商品化のための最終的なデータの収集・分析を行うため、ふじみ衛生組合の1号炉に設置したいとの申し出がありました。水際での搬入防止対策のほか、設備面での対策を検討する絶好の機会と捉えまして、この研究開発に協力してまいりたいと考えています。本年夏には一定の分析結果が得られるとのことでございますので、その検証を踏まえまして、平成30年度予算編成の過程で本格導入の可否を検討してまいります。

なお、クリーンプラザふじみに対する改正法の規制内容につきましては、排ガス中の水銀濃度排出基準が1立方メートル当たり0.05ミリグラムで、現在のふじみ衛生組合の自主規制値と同じであります。測定頻度につきましては、年2回となっております。

ご報告の第7件目は、周辺公共施設への電力等の供給に関する協定についてでございます。資料-9をごらんください。

クリーンプラザふじみの余熱を活用した電力及び温水の供給について、三鷹市、調布市及びふじみ衛生組合の3者で協定を締結いたしました。既に三鷹中央防災公園・元気創造プラザでは、電力、温水ともに活用されていますが、4月1日からは公共施設となりますことから、今後設置される調布市の公共施設も対象として供給を行うために、必要な事項を定めたものでございます。

協定の概要を申し上げますと、電力の供給金額につきましては、電気事業者への売電価格から3割を減じたものといたしました。また、その減額分につきましては、可燃ごみの処理量に応じて組織市に負担を求めるものとし、年間で総額をそれぞれ上限1,000万円といたしました。一方、温水につきましては、無償で供給いたしますが、補給水や薬剤等に係る維持管理経費は、公共施設設置者に負担を求めることといたしました。

私からのご報告は以上でございます。

なお、ごみ処理実績等4点につきまして、事務局長より補足説明をいたさせますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（田中久和君） 井上事務局長。

○事務局長（井上稔君） 私からは、管理者報告につきまして、4件、補足報告をさせていただきます。

第1件目、ごみ処理実績についてでございます。

資料-1をお願いいたします。クリーンプラザふじみの平成28年10月から12月までの3カ月間の状況でございます。

搬入実績につきましては、前年同期と比較いたしまして、総量で0.8%の減となりました。その内訳を見てみますと、今期につきましても、三鷹市では家庭系ごみ、事業系ともに減少し、調布市では事業系が増加という結果になりました。これまでの繰り返しの説明で恐縮ですが、調布市にある事業者にもクリーンプラザふじみに持ち込めることがより一層浸透してきたのではないかと考えているところでございます。また、リサイクルセンターから搬入される可燃性残渣につきましては、ほとんど変化がありませんでした。搬出実績につきましては、前年同期と比較いたしまして約20トン、1.4%減少いたしました。これは、焼却量が前年同期と比べ約305トン増加したものの、灰ピットからの搬出時期によるものと捉えているところでございます。

続きまして、資料－２をごらんください。クリーンプラザふじみの平成２８年１月から１２月までの１年間の状況でございます。

搬入実績につきましては、総量で約４４８トン、０．７％の増加であり、ほぼ横ばいとなっております。その内訳を見てもみると、持ち込みごみにつきましては、三鷹市が３．１％の減、調布市が６．８％の増となり、この３年間、同じ傾向が続いてきております。手数料の額などが影響するとともに、先ほど申し上げましたように、調布市では広域支援が終了し、ふじみ衛生組合に持ち込めることが周知されてきたためではないかと考えているところでございます。なお、リサイクルセンターでの可燃性残渣の増加につきましては、第３四半期の状況と同様でございます。

次に、資料－３をごらんください。リサイクルセンターの平成２８年１０月から１２月までの３カ月間の状況でございます。

搬入実績につきましては、総量で０．６％の微増となりました。これは、不燃ごみは減少したものの、粗大ごみ及びペットボトルの増加が主な要因となっております。特に調布市の粗大ごみにつきましては大きく増加しておりますが、一方で、可燃性粗大ごみがほぼ同量減少しておりますので、ごみ量全体の増減への影響はないものと捉えております。また、ペットボトルにつきましては、春のような温暖な日々が続いたことなどによるものと捉えているところでございます。

搬出実績につきましては、まず、左側の有償・無償の資源物から申し上げます。総量は、前年同期と比べ約９０トン、３．６％の減となっております。この主な要因でございますが、鉄類及び容器・ガラスにつきましては、不燃ごみ等の搬入量が減少したことによるものと捉えているところでございます。容器・プラ及びペットボトルにつきましては、搬入量が増加したものの、搬出時期の関係から減となっているところでございます。

次に、右側の逆有償の資源物搬出の欄をごらんください。プラスチック類を含む可燃性残渣につきましては、クリーンプラザふじみにおいて全て焼却処理し、熱回収いたしました。水銀を含む有害廃棄物及び処理困難物について、逆有償での処分となりました。

続きまして、資料－４をごらんください。リサイクルセンターの平成２８年１月から１２月までの１年間の状況でございます。

搬入実績につきましては、微減傾向が続いておりますが、前年度と比較いたしまして、施設の稼働日数が２６０日ということで２日間増えましたが、総量では０．１％の減少となりました。ペットボトルが、天候の影響もあり増加いたしましたけれども、不燃

ごみ及びびん・缶がそれぞれ減少いたしました。また、粗大ごみについてですが、調布市で大きく増加となっておりますが、可燃性粗大ごみがほぼ同量減少しておりますので、先ほどご説明いたしました第3四半期と同様の傾向でございます。

搬出実績につきましては、まず、左側の有償・無償の資源物から申し上げます。総量は前年に比べ約60トン、0.6%の減で横ばいとなっております。主な内訳でございますが、不燃ごみ搬入量の減少に伴い、B鉄が約70トンの減、ペットボトルが搬入量に連動して増加となったものでございます。その他につきましては前年並みで捉えておりまして、搬出時期によるものと考えております。次に、右側の逆有償の資源物搬出の欄をごらんください。可燃性残渣につきましては、前年とほぼ同様にクリーンプラザふじみに搬入し、全て焼却処理し、熱回収いたしました。水銀を含む有害廃棄物につきましては減少いたしました。蛍光管につきましては、照明器具のLEDへの取りかえが一段落したのではないかと分析しているところでございます。なお、処理困難物につきましては、消火器等について処理を委託したものでございます。

続きまして、有価物品等の価格の推移でございます。資料-5をごらんください。平成28年第4回定例会以降の状況についてご説明申し上げます。

B鉄を除きます金属類につきましては、本年1月以降の売却単価の入札を実施いたしました。その結果、ほとんどの品目で単価が上昇いたしました。特に鉄類に関しましては約1.9倍と大きく上昇いたしました。海外市場が好転し、国内需要が増加しているようでございます。しかしながら、中国における生産過剰による大量の在庫が解消されておられませんので、まだまだ予断を許さない厳しい状況ではございますが、できる限り適切かつ有利な価格で売却できるよう努めてまいります。

2件目は、小金井市のごみ処理広域支援についてでございます。資料-7をごらんください。

私からは、受け入れ条件等についてご報告申し上げます。搬入量につきましては、管理者が申しあげましたように、年間最大で3,500トンの受け入れを予定しております。受託に伴います処理単価につきましては、この間、小金井市の広域支援を実施してまいりました他施設の金額を参考に、トン当たり4万8,000円とすることで協議が整っているところでございます。また、搬入日につきましては、三鷹市、調布市と同様に、月、火、木、金の週4日とし、搬入ルートにつきましては、できる限り周辺住民の皆様にご迷惑をおかけしないよう、東八道路を中心に都道を中心に走ることで協議を進めているところで

ございます。

3件目は、水銀対策についてでございます。資料－8をごらんください。

初めに、JFEエンジニアリング株式会社が開発した水銀除去システムについてご説明申し上げます。資料の裏面をごらんください。従来のシステムは、煙突部分で排ガス中の水銀濃度を検知し、活性炭を噴霧する方式となっております。クリーンプラザふじみにおいてもこのシステムが採用されているところでございます。新たなシステムは、バグフィルターの手前で水銀濃度を測定し、活性炭の吹き込み量を制御するものでございます。これによりまして、水銀濃度の変化により迅速に対応することが可能となります。さらに、活性炭の吹き込み量の適正化が図られることでコストの削減も期待できるものと思われまます。そこで、管理者からご報告申し上げましたように、1号炉に新たなシステムを設置し、除去性能の確認のほか、耐久性やランニングコストなど、実証装置としての商品化に向けたデータの収集・分析に協力することにいたしました。本年夏には分析結果の中間報告をいただく予定でございます。

4件目は、周辺公共施設への電力等の供給に関する協定についてでございます。資料－9をごらんください。

基本的な枠組みは、管理者からご報告申し上げたとおりでございます。電力及び温水などエネルギー供給の対象となる施設につきましては、三鷹中央防災公園・元気創造プラザ及び調布市クリーンセンターの跡地に設置する施設となります。これらの施設へのエネルギー供給に伴う経費の負担ですが、温水につきましては無償ですので、電力の供給につきまして補足をさせていただきます。対象となる施設の電気料金につきましては、ふじみ衛生組合が電気事業者へ売電する際の単価を基準として算出した金額から3割相当分を減額することといたしました。一方、この減額分につきましては、三鷹市、調布市、両市の市民の利用に資する施設であることから、両市から負担金としてふじみ衛生組合に支払いを求めることといたしました。ただし、負担金は、可燃ごみ処理量に応じて算出するものとし、年間でそれぞれ1,000万円を上限といたしました。すなわち、ふじみ衛生組合から見ますと、通常の売電額の3割相当が減額され、その額は年間で上限2,000万円となるものの、組織市の負担金によって補填されることとなるものでございます。

私からの報告は以上でございます。

○議長（田中久和君） 管理者からの報告は以上でございます。

ただいまの管理者の報告につきまして、質疑のある方は挙手をお願いいたします。

野村羊子議員。

○8番（野村羊子君） それでは、幾つか質問させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

1つは、ごみ処理実績の中の売却の件ですけれども、今回、鉄が価格が少し上がったということで、それはそれでよかったなと思いますが、ペットボトルの売却に関して、容り法にのっとって無償で渡す分と有償で引き取っていただけているものという言い方でいいのか、ありますけれども、これについてどのような割合、分量の割合がどの程度あるのか。

また、この独自処理の分についてはどのようなリサイクル——これ、結局、マテリアルにはならなくて、多分、焼却と言ってしまっているのかですが、そういう形になってしまっているのではないかと思います。リサイクルの観点でこれがどうなのかということを確認させていただきたいと思います。

それから、小金井市のごみ処理支援についてですけれども、小金井、国分寺、日野で、新たな組合をつくって将来的にというふうな状況の中で、第2ブロックの中でというふうな話になってきているんだと思いますが、これ、とりあえず今回は来年度分ということですが、それ以降、今後の予定、新処理施設建設までかなりの年数がかかるとは思いますが、それを見通した上での今回の決定なのかどうかということ。今回まだ第2ブロックのどこかの施設、あと500トン支援が決まっていないようにこの表では見えますが、これ、近々に決まっていくのかどうかということですね。

それから3点目かな、水銀処理ですね。この水俣条約に関して、ほんとうにすべてのプラントが排ガスから水銀を除去するシステムというふうな形で開発競争しているという状態です。このJFEのシステムがより有効なのかどうか、他社に比べて。もちろん、ふじみはJFEを使っているんで、将来的にもしそうやってもJFEのものを取り付けるってなるかと思いますが、これがほんとうに今回の実証実験でどの程度の効果があるかというふうなこともありますけれども、他社のプラントさんで開発しているものとの性能の違いとか、その辺のことというのは検証できるのかどうか。もしあれだったら、ほかの自治体のいろいろなプラントを使っているところと情報共有などして、ちゃんと検証していく必要があるのではないかと。もうJFE、当初選んじやったから、ずっとそれを使わなくちゃいけないということではなく、ちゃんとその内容を含め検証することが必要ではないかと思っています。幸い、実験をさせていただけるということですから、そのこともよりうまく活用して、この開発、水銀、とにかくとめなくちゃいけないというのはありますから、重

要なことだと思いますし、そういう意味では技術開発という意味で貢献できることはいいとは思っておりますが、内容的にきちっと検証できるのかということを確認したいと思っております。

もう1点、最後に、エネルギー供給に関して、公共施設側としても安くできるということですが、その負担分が施設の使用量に応じてではなくて、ごみ処理量に応じて両市で負担するということのなぜそうなのかという、本来であれば使用量に応じて、つまり今であれば、三鷹市の施設が来年度稼働して、調布市はまだないというところで、一方的に三鷹市が有利になってしまうのではないかという懸念もあり、その辺を、きちっとした考え方のもとでこれがなされているということをきちっと説明できるようにしていただければと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（田中久和君） 深沢施設課長。

○施設課長（深沢典充君） ペットボトルの搬出につきましてご説明いたします。

独自処理と容り法での処理の割合につきましては、50対50、半々ということとなります。独自処理の方法につきましては、基本的にはペットボトルからペットボトルに、また、繊維にということのリサイクルを進めているところです。

以上です。

○議長（田中久和君） 荻原事務局次長。

○事務局次長（荻原正樹君） 小金井市の件でございますけれども、小金井市につきましては、質問議員さんがおっしゃいましたとおり、ただいま、日野市、国分寺市とともに浅川清流環境組合という一部事務組合をつくりまして、焼却施設の建設を進めているところでございます。焼却施設の稼働でございますが、平成32年度を予定しているところでございます。現在、小金井市とお話ししておりますのは、とりあえず平成29年度についてお願いしたいということで、今現在では平成29年度の契約のお約束をしたところでございます。今後、30年度、31年度につきましても、まだ浅川清流環境組合の焼却施設、稼働しておりませんので、その後の広域支援についてもご相談に来ると考えています。

それから、500トンという残りの分ですけれども、小金井市からの情報によりますと、ほかの施設で受け入れていただけるということが決まったというふうにお聞きしているところでございます。

3点目の水銀処理でございます。この水銀処理の新しいシステムにつきましては、まさ

しく今、各プラントメーカーが技術開発をしているところでございます。したがって、今現在、他社と比べてどうなのかというような評価結果が出る段階ではございません。今後、ほかのプラントメーカーでの開発状況も踏まえるわけでございますけれども、自治体間の情報共有というのは非常に大切だと思っておりますので、自治体間での情報共有は行ってまいりますが、実際に他のメーカーを入れられるかどうか、その辺は特許の関係等々もございますので、慎重に対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（田中久和君） 井上事務局長。

○事務局長（井上稔君） 最後、4点目のエネルギー供給に関する協定で、電気の使用量の案分ではなくて、ごみ処理量に応じてというお話でございますが、当時、この建設段階でこういう議論はしてまいりました。今回、最終的にこういう協定に至ったわけでございますが、今、片方しか確かに施設がないという状況ですけれども、最終形として両市に施設が整ったということを想定した上で我々は議論してきております。そういった意味で、それぞれ施設によってばらつきがあって、電気使用量が異なってくるのは事実でございますが、では、ごみ処理という負担金でいただくとき、この後の議案の新年度予算にも出てまいりますが、要はどういう算定方法があるかという、均等割と処理量割、特にその2つに絞り込んでおります。そういった意味で、我々からすると、負担金としていただくからには、逆に複雑な方法ではなくて、なるべく簡便な形で負担金としていただきたいということもございまして、これまでであった処理量割でいけば、それなりの客観性を持った指標として活用できるのではないかということから、今回はごみの処理量割という形で負担金をそれぞれ上限1,000万という形でいただいた上で、電気料金の減額をしていこうということに至ったわけでございます。

○議長（田中久和君） 野村羊子議員。

○8番（野村羊子君） 答弁ありがとうございます。

ペットボトルに関しては、マテリアル系だというふうなことで理解をいたしました。リサイクルの観点からいえば、ちゃんと循環していくことは望ましいと思います。それが逆有償ではなく有償でできるということもいいのかと。ただ、容り法の観点からいくと、どう容り法が継続し切れるのかどうかという問題もあるので、その辺は全体の動きを含めてきちっと対応をしていただければと思います。

それで、小金井のほうですけれども、将来的なことについては可能性はあるという話で

すけれども、これ、毎年毎年、地元協議会で確認をしなければいけないのか、地元協議会のお話で将来的にもまあいいでしょうねというところで話が進んでいるのかというふうなことをもう1点確認をしたいと思います。あと3年間、都合4年間かな、3年間かな、になると思いますので、その辺の周辺の皆さんのご理解ということをもう1点確認したいと思います。

水銀のほうは、ほんとうにプラントにお願いしてしまうと、もう検証しようがないような事態が起きるといのはまずいんじゃないかと思っています。どこまで対応できるかって専門性の問題もありますけれども、できるだけ情報共有してきちっと対応していただきたい。これは分別収集する側の自治体のほうの課題もありますけれども、できるだけまじらないようにするというような話も含めていろいろ対応してきたところですけども、やはりいち早くちゃんと排出基準を独自でやってきたということで、今、それほど慌てふためかなくて済むというふうに思っていますけれども、新しい施設の利点としてね。だけど、それでも、だからこそ検知してとまってしまうという事態が今までも続いていますので、ほんとうにこれでそれがとまるのか、あるいは、じゃあもう分別そんなに頑張らなくても大丈夫かみたいなことにならないようなことも含めて、ちょっとその辺の考え方をもう一度確認させてください。

熱供給の費用の件に関しては、ふじみとしては簡便な形で算定をするということは理解しました。ふじみ側としては理解しますが、例えば地元協議会の皆さんとかのあたりで、その費用負担ということについて疑義が出ないのかどうかということ、その辺はきちっと話が——これに関しても、じゃあ、地元協議会などできちっとお話しされているのかどうか、ご説明なさっているのかどうかということも、もう一回お願いいたします。

○議長（田中久和君） 清原管理者。

○管理者（清原慶子君） 最後のご質問だけ1点お答えいたします。公共施設で水及び電力を使わせていただく考え方ですが、三鷹市、調布市の共同のふじみ衛生組合でございますので、例えば三鷹中央防災公園・元気創造プラザにつきましても、調布市民の皆様には三鷹市民と同様の利用料等でお使いいただくということで、まさに両市のものとしてお使いいただくということを考えています。もちろん、そのことが、今後検討されます調布市の施設も三鷹市民も同等にということをお求めているというわけではありません。それぞれの事情の中で公共施設をぜひこのふじみ衛生組合の近隣の皆様にはご活用いただこうという思いもありますので、必ずしもふじみ衛生組合の簡素な計算であるとか負担の案分で

あるとか、そういう思いだけではなくて、地域のものとして生かしていただきたいという思いで、両市の話し合いの中からこのような協定にまとまった経過がございます。

私からは以上です。

○議長（田中久和君） 井上事務局長。

○事務局長（井上稔君） 地元協議会に関しまして小金井の問題というのがありましたけれども、小金井の問題に関して申し上げますと、一応、小金井市さんからの要請は29年から31年度まで3年間というお話でしたので、3年間の件のお願いを地元協議会には投げられております。ただ、毎年毎年、支援量は変わってまいりますので、その量につきましてはまた、30年、31年度、それぞれ地元協議会の皆さんにこれだけの支援をお願いしたいという量的なものにつきましては、毎年度、地元協議会と協議してまいりたいと思っております。

4点目のエネルギーの関係につきましては、地元協議会の皆様には、今、管理者が申し上げましたように、三鷹市の施設であっても調布の市民も同じ条件で使えますよというお話はしてありますが、その費用負担までについては地元協議会に投げかけてはおりません。

○議長（田中久和君） 荻原事務局次長。

○事務局次長（荻原正樹君） 水銀の問題について再質問ございました。こういったプラントですけれども、最新鋭のプラントとはいえ、水銀を専門に処理するプラントではございません。したがって、今まで三鷹市、調布市につきましては、水銀を含む廃棄物については有害ごみとして出させていただいておりますので、引き続き有害ごみとして出させていただくよう啓発に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（田中久和君） 野村羊子議員。

○8番（野村羊子君） はい、ありがとうございました。費用の負担について、ある意味ではそれぞれの議会でまた確認され、承認されればよいというふうには思っています、最終的には。ただ、それがどういうことであるかをきちっと市民にやはり伝えておくべきではないかというふうには思います。施設はそれぞれの両方の市民がうまく使うというふうなことであれば、それはそれで納得得られるものであればそれでいいと思います。

とりあえずはそれで、ありがとうございました。

○議長（田中久和君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（田中久和君） 以上で、質疑を打ち切ります。

以上7件は、報告のとおりご了承をお願いしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中久和君） ご異議なしと認め、管理者報告のご了承をお願いいたします。

日程第4 議案第1号 ふじみ衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について

○議長（田中久和君） 日程第4、議案第1号、ふじみ衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分についてを議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

荻原事務局次長。

（事務局朗読）

○議長（田中久和君） 朗読は終わりました。

続いて、管理者から提案理由の説明を求めます。

清原管理者。

○管理者（清原慶子君） 議案第1号、ふじみ衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

当組合職員の給与の改定につきましては、従来から三鷹市に準じて実施してきたところでございますが、三鷹市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例が三鷹市議会におきまして平成28年11月30日に可決され、公布の日等から施行されました。これに伴いまして、当組合の給与に関する条例を改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的な余裕がないことが明らかでございますので、地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定に基づきまして、当該条例を平成28年12月13日付で専決処分いたしました。

給与改定の内容でございますが、1点目は、扶養手当の改定で、配偶者は1万3,500円から6,000円（課長職は3,000円）、子は6,000円から9,000円、父母等については課長職のみ6,000円から3,000円に改定するもので、施行日は平成29年4月1日でございます。

2点目は、勤勉手当の支給率を100分の85から100分の90に、期末・勤勉手当の年間の支給率を100分の430から100分の440に改めるもので、平成28年12月1日から適用いたしました。

3点目は、行政職給料表（1）及び行政職給料表（2）を見直すとともに、住居手当の支給対象を満34歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者に限ることとするもので、施行日は平成29年4月1日でございます。また、あわせて規定を整備いたしました。

提案理由の説明は以上のとおりでございます。よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（田中久和君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田中久和君） ないようですので、質疑を打ち切り、討論を省略して採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中久和君） ご異議なしと認め、これより採決いたします。

議案第1号、ふじみ衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中久和君） 満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

日程第5 議案第2号 平成28年度ふじみ衛生組合補正予算（第1号）

○議長（田中久和君） 続きまして、日程第5、議案第2号、平成28年度ふじみ衛生組合補正予算（第1号）を議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

荻原事務局次長。

（事務局朗読）

○議長（田中久和君） 朗読は終わりました。

続いて、管理者から提案理由の説明を求めます。

清原管理者。

○管理者（清原慶子君） 議案第2号、平成28年度ふじみ衛生組合補正予算（第1号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

補正予算（第1号）の概要でございますが、繰越金の精算に伴い、歳入予算におきまして「分担金及び負担金」を1億5,071万8,000円減額し、「繰越金」を同額増額するものでございます。

提案理由の説明は以上のとおりでございます。よろしくご審議をお願い申し上げます。

○議長（田中久和君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○議長（田中久和君） ないようですので、質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田中久和君） ないようですので、討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議案第2号、平成28年度ふじみ衛生組合補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中久和君） ありがとうございます。満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第3号 平成29年度ふじみ衛生組合予算

○議長（田中久和君） 続きまして、日程第6、議案第3号、平成29年度ふじみ衛生組合予算を議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

荻原事務局次長。

（事務局朗読）

○議長（田中久和君） 朗読は終わりました。

続いて、管理者から提案理由の説明を求めます。

清原管理者。

○管理者（清原慶子君） 議案第3号、平成29年度ふじみ衛生組合予算につきまして、

提案理由のご説明を申し上げます。

ふじみ衛生組合が経営するごみ処理場の運営経費は、その大半が組織市の分担金で賄われており、両市の行財政を取り巻く環境は引き続き厳しい状況でございます。このような状況におきまして、平成29年度において、ふじみ衛生組合では、歳入の効果的かつ積極的な確保を図りながら、運営経費のさらなる抑制に努め、組織市の健全な財政運営を確保するとともに、安全で安定した施設運営に努め、循環型社会形成に向けた重要な役割を發揮できるよう創意工夫に努めてまいります。

具体的に申し上げますと、クリーンプラザふじみにつきましては、これまでの実績を踏まえた適切な運営経費とするとともに、水銀対策については、新たな技術を検証するなど、引き続き、環境と安全に徹底的に配慮し、適正なごみ処理に取り組んでまいります。また、ダイオキシン類対策委員会を設置し、作業環境のさらなる向上に努めます。

リサイクルセンターにつきましては、経費の抑制に努めつつ、日々の不燃ごみ及び資源物を適正に処理し、さらなる資源化を図ってまいります。設備等の経年劣化については、効果的・効率的な更新を実施するとともに、容器包装プラスチックについては、新たに小型破袋機を設置するなど、ベール品質の維持・向上を目指します。また、施設の将来の更新に向けまして、これまでの調査結果をもとに、基本構想等の作成に着手いたします。

平成29年度におきましても、市民の皆様sの生活を守る立場でごみ処理行政を推進するとともに、両市の環境学習の中心施設として市民に愛される施設づくりにより一層の努力をしてまいります。

このような方針のもと予算編成に取り組みました結果、平成29年度の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ18億3,504万7,000円で、前年度と比較いたしますと、1,085万円、約0.6%の増となっております。

なお、各款項別の予算の内容につきましては、事務局長から詳細の説明をいたさせますので、よろしく願いいたします。

提案理由の説明は以上のとおりでございます。どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中久和君） 井上事務局長。

○事務局長（井上稔君） 議案第3号、平成29年度ふじみ衛生組合予算の詳細につきまして、ふじみ衛生組合予算及び同説明書に沿ってご説明させていただきます。

まず、1ページをお願いいたします。平成29年度予算の構成につきましては、第1条、

歳入歳出予算のみとなっております。

2、3ページをお開きください。第1表、歳入歳出予算でございます。款項に区分した歳入歳出それぞれの予算の内訳でございます。歳入歳出予算の総額は、ただいま管理者が申しあげましたように、それぞれ18億3,504万7,000円でございます。前年度比1,085万円の増となっております。その詳細につきましては、事項別明細書によりまして順次ご説明を申し上げます。

続きまして、6、7ページ、歳入歳出予算事項別明細書の総括をごらんください。

まず左側6ページ、歳入でございます。その特徴を申し上げますと、小金井市の可燃ごみ処理の広域支援の実施に伴いまして、諸収入が大幅に増加をいたしました。これに連動いたしまして、分担金及び負担金が大きく減額となっております。その他の科目につきましては、実績を勘案し予算措置したところでございます。

右側7ページが歳出でございます。その特徴を3点申し上げます。第1に、非常勤特別職としての嘱託員を廃止し、新たに短時間再任用職員の活用を図ったことでございます。これによりまして、総務費で報酬が減額、事業費で給料、諸手当等が増額となりました。第2に、クリーンプラザふじみの運営も5年目を迎えますので、これまでの実績を踏まえて経費を精査し、予算措置いたしました。これによりまして、個々の科目での増減はございますが、クリーンプラザふじみ運営費総体としては減額となりました。第3に、公債費の償還がピークを迎えることでございます。このため、690万円余の増額となりました。組合債は全て元利均等償還となっておりますので、ほかに借入れが今後なければ、平成29年度から平成34年度までこのピークの状態が続くこととなります。

それでは、詳細の説明に移らせていただきます。

初めに歳入でございます。8、9ページをごらんください。両市の分賦金でございます。本年度の分賦金の総額は、7億3,978万6,000円でございます。そのうち、三鷹市の分賦金につきましては、3億6,543万3,000円でございます。次のページ、11ページをお願いします。調布市の分賦金につきましては、3億7,435万3,000円でございます。諸収入の増額に連動して、いずれも前年度に比べ大きく減額となっているところでございます。なお、これまでクリーンプラザふじみの建設経費に係る分賦金の算定に用いてまいりました人口割を廃止いたしました。算出方法の簡素化を図るとともに、減量効果を分賦金に反映するため、リサイクルセンターと同様にごみの処理量割を導入することといたしました。

続きまして、12、13ページ、廃棄物処理手数料でございます。13ページの説明欄をごらんください。これまでの実績を勘案し、1万1,200トンの持ち込みごみの受け入れによる3億9,200万円を見込んでおります。前年度は、1万1,240トン、3億9,340万円を見込んでおりました。

続きまして、14、15ページをお願いいたします。国庫支出金でございます。焼却灰等の放射能測定に要する経費に対する補助でございます。焼却灰・飛灰の試料採取及び分析に要する単価は上昇いたしました。排ガスに関する試料採取の単価がほぼ半額になったことから、前年度に比べ106万9,000円の減となったものでございます。なお、10分の10の補助ですが、35ページの歳出が歳入の額を7万7,000円上回っております。これは、補助対象とならない排水につきましても地元とのお約束で測定を実施するため、歳出のほうが増えているものでございます。

続きまして、16、17ページ、前年度繰越金でございます。前年度同額の2,000万円の計上でございます。

続きまして、18、19ページ、諸収入でございます。初めに預金利子でございます。前年度同額の20万円を見込んでおります。次に雑入でございます。右側説明欄をごらんください。1、有価物売払収入でございます。処理量は平成27年度実績、単価は直近の売り払い実績で見込みました。また、ペットボトルにつきまして、先ほどもご質問ございましたが、これまで全体の2分の1を売却により独自処理しておりました。しかしながら、市場の低迷や国の指導もあり、全量を容器包装リサイクルルートで処理することといたしました。その結果、前年度に比べて2,781万3,000円の減、5,330万5,000円の計上となったところでございます。2、その他の雑入でございますが、可燃ごみ処理施設の使用電気料及び売電収入につきましては、それぞれ前年度に比べ360万円余の増額を見込んでいるところでございます。次の温水供給収入につきましては、いよいよ三鷹中央防災公園・元気創造プラザが4月1日に開設されますので、本格的に低温水を供給することになります。このため、維持管理経費相当分として266万6,000円歳入を見込み、歳出にも同額を計上したところでございます。最後に、小金井市搬入ごみ受託収入でございます。広域支援によるごみ処理経費の負担を求めるもので、先ほどご報告申し上げましたように、年間搬入量3,500トン、トン当たり4万8,000円で1億6,800万円を計上いたしました。

歳入につきましては以上でございます。

引き続き歳出でございます。20、21ページをお開きください。まず第1款、議会費でございます。視察に伴うバス借上料を見直した以外は、前年度と同額となっているところでございます。

続きまして、22、23ページをお開きください。第2款、総務費でございます。前年度に比べ583万8,000円の減となっております。

このうち目1、一般管理費が550万5,000円の減となっております。その主な要因を申し上げますと、冒頭申し上げましたように、非常勤特別職嘱託員を1名減じましたので、報酬が220万円の減となりました。また、次のページ、25ページの中ほどでございますが、広報作成委託でございます。ふじみ衛生組合の広報は、年2回の発行で、新聞折り込みにより配布をしております。これを三鷹市、調布市の広報と同様に、ポスティングにより全戸配布することにいたしました。このため、282万2,000円の増額となっているところでございます。その2行下、財務会計システム関連経費でございます。平成28年度に財務会計システムを導入いたしましたので、平成29年度は維持管理経費のみの計上となり、610万2,000円の減額となっているものでございます。なお、この予算書につきましては、初めて財務会計システムを使って打ち出した予算書でございます。これらの増減によりまして、目全体では減となったものでございます。

続きまして、26、27ページでございます。目2、環境学習・地域交流推進費でございます。前年度と比べ33万3,000円の減となっております。クリーンプラザふじみのパンフレットや花いっぱいプロジェクトなど、消耗品費を精査し、99万2,000円を減額いたしました。また、クリーンプラザふじみの2階、見学フロアに新たに環境情報モニターシステムを設置する経費89万5,000円を計上いたしました。現在、排ガスの数値を表示するモニターは、三鷹、調布、両市役所ロビー及びふじみ衛生組合の東八側ゲート脇の3カ所に設置しております。しかしながら、「施設見学中に実際の排ガスの数値を確認したい」、そんな声が寄せられましたことから、新たに設置することとしたものでございます。2のふじみまつりの開催経費につきましては、ほぼ前年度の同様の額となっております。

続きまして、28、29ページ、第3款、事業費でございます。総額につきましては、965万6,000円の増額となりました。

目1、ごみ処理場管理費につきましては、施設課職員人件費のほか、リサイクルセンター、クリーンプラザふじみ、共通の管理経費でございます。前年度と比べ795万

6,000円の増となっております。1つは、先ほど総務費で嘱託員1名減じたと申し上げました、その振りかえで短時間再任用職員を施設課に配置いたします。そのことを含めまして、給料等の人件費が489万3,000円の増となっております。また、車両誘導業務委託料が309万3,000円の増となりました。これは、警備員に対します社会保険や福利厚生等、待遇改善に伴う経費の増額でございます。その他の経費につきましては、多少の増減はございますが、例年と同様の予算措置となっているところでございます。また、2のごみ処理場事務関係費の最初にあります専門委員会委員謝礼を新たに予算措置いたしました。管理者が提案理由の中で申し上げましたように、ダイオキシン類ばく露防止対策につきまして、運営事業者のみならず、ふじみ衛生組合もともに取り組むことといたしました。施設の設置者であるとともに、保守点検の検査確認業務等で組合職員も炉室内に入ることがあるため、共同で対策を講じることとしたものでございます。ダイオキシン類対策委員会及びダイオキシン類ばく露防止協議会を設置し、作業環境の安全確保に努めてまいります。委員として、双方の職員・社員のほか医師にも参加していただく予定ですので、その謝礼5万2,000円を予算化したものでございます。

続きまして、30、31ページは目2、リサイクルセンター運営費でございます。前年度に比べ677万5,000円の増となっております。燃料等の節減を図ったものの、委託料及び工事請負費が増加したことによるものでございます。その委託料でございますが、311万1,000円の増加となっております。数多くの点検業務等につきましては、ほぼ前年度と同様の額となっておりますが、31ページの下から6行目、不燃ごみ処理施設基本構想等作成支援業務につきましては、162万円増額し、648万円を予算措置いたしました。また、新たに予算措置いたしましたのは、次のページ、33ページ、上から6行目、不燃ごみ系磁選機等点検整備業務委託料、また、次の7行目、微量PCB機器処分委託料の2項目で、合わせて700万円余でございます。逆に、集塵脱臭設備活性炭交換業務委託料502万8,000円につきましては、隔年での予算措置であり、全て減額となったところでございます。工事請負費につきましては、前年度に比べ496万9,000円の増となっております。平成29年度につきましても、計画的な設備整備等の維持補修工事を中心に取り組むほか、緊急修繕等に対応するため、一般補修工事の枠を270万円増額いたしました。備品購入費につきましては、簡易無線機のほか、プラットフォームを清潔に保つため、ブロワーを購入するものでございます。

続きまして、34、35ページは目3、クリーンプラザふじみ運営費でございます。前

年度に比べ507万5,000円の減となっております。35ページの施設運營業務委託料につきましては、20年の長期契約に基づく今年度分の支出額2億3,450万7,000円でございます。前年度に比べ1,849万8,000円の減額となっております。歳入と連動する売電相当額委託料につきましては、前年度に比べまして1,654万円の増額となりました。同様に、温水供給委託料につきましても241万3,000円の増額となりました。また、可燃ごみの搬入物検査委託料を116万6,000円増額し、年間24回から30回へと拡充を図りました。一方で、薬剤処理等委託料につきましては、実績に基づく精査によりまして、898万6,000円を減額計上いたしたところでございます。

続きまして、36、37ページでございます。第4款、公債費でございます。平成29年度から新たにリサイクルセンターの平成29年度借り入れ分の元金の支払いが始まることによりまして、総額で前年度に比べまして698万3,000円の増額となっております。今後の支出見込みにつきましては、冒頭でご説明したとおりでございます。

次に、38、39ページをごらんください。第5款、予備費でございます。予備費につきましては、前年度同額の2,000万円でございます。

歳出の説明につきましては以上でございます。

続きまして、40ページからが給与費明細になります。まず40ページ、特別職でございますが、総務費でご説明申し上げましたように、嘱託員を1名減じましたので、報酬及び共済費が減額となったところでございます。41ページからは一般職でございます。まず41ページ、総括表の職員数をごらんください。これも歳出でご説明申し上げましたが、嘱託員の振りかえで施設課に再任用を1名増員するものでございます。この増員のほか、給与改定等によりまして、一般職の給与費につきましては494万4,000円の増加となっております。42ページから45ページまでにつきましては、それぞれの給与費の増減額の明細及び状況でございますので、ごらんいただければと思います。

ちょっと飛びまして、46ページ、47ページをお願いいたします。債務負担行為に係る調書でございます。新ごみ処理施設整備運営事業、廃棄物情報管理システム等使用料、スプレー缶・ライター処理機賃借料の3事業で、29年度以降、約43億6,700万円余の支出予定となっているところでございます。

最後に、48ページが地方債の現在高見込みに関する調書でございます。平成29年度末につきましては、24億9,427万2,000円の地方債残高となる見込みでございます。

す。

議案第3号、平成29年度ふじみ衛生組合予算の説明については以上でございます。

○議長（田中久和君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

野村羊子議員。

○8番（野村羊子君） それでは、幾つか質問させていただきます。

今回、諸収入が増えることによって分担金が減るというふうな構造になっているということで、さきの報告の中であったようなことが受け入れが増えるということで、こういうことになると思いますけれども、一方で、総務費等を減らすという形で縮減に取り組んだということで、それなりの経営のあり方とは思いますが、やはりこの諸収入に頼るというのが——頼るという言い方ではないと思いますが、実際そのことによって分担金が減っていくというふうなあり方というのは、そんなに将来的に長く続かない、あるいは将来的にもっとほかのところからの受け入れを増やすような努力をするというふうなことを考えていくのかどうかというふうなことと、全体の予算の構造というようなことにかかわると思いますので、それについて将来的な見通しを含めた考え方をお伺いしたいと思います。

それから、雑入のところ、先ほど確認しましたペットボトル、容器法との関係ですね。容器協会との関係、あるいは日本の国のプラスチックなりの、あるいは容器リサイクル法なりの考え方と絡んで、ある意味ではふじみの経営努力ができなくなったということというふうに考えていいのかどうか。今後これ、どういうふうになるのか。全体的には、やはりきちっと循環していくようなことを模索するという事だと思っておりますけれども、国のあり方が変わるのであれば、それに対してふじみとしてどう考えるのか、あるいは、意見は言うとか言わないとかというようなことがあるのか、ないのかというふうなことをちょっと、これが、ふじみが持つ循環型社会形成計画ですかね、それとの絡みもあってどういうふうに動いていくと思うのかということを確認できたらと思います。

細かいことですが、広報の作成委託料が増えたということに関しては、全戸配布というご説明があって、それはそれで重要なことだと思います。折り込みは今、ほんとうに世帯数の半分とかしか行かないと思いますので、きちっと——それこそ煙突が三鷹だったら市内どこからでも見えるような形であります。調布さんからどういうふうに見えるかわかりませんが。そのような中でどういう機能を果たして、何をやっているかということを引きちっと広報していく。その中でごみ焼却を含めて、不燃もありますが、処理を含めて、

役割を担っているということを市民の皆さんにきちっと見せていくということは重要だと思いますので、これはきちっとすることはいいことだと思います。なので、それなりの費用というのはある意味で当然かなというふうには思います。

もう一つ、クリーンプラザふじみで売電収入等が増える、温水供給量が増えるということで、ふじみそのものが差し引き——それぞれ1つずつが独立採算しているわけではないので、全体のあり方はありますけれども、そういうようなことが全体の運営、さらに効率化していこうとか、あるいは丁寧にやっていこうとかというふうなこととの絡みの中で収入が増えるということはどう影響してくるのか、こないのか、あるいは職員の意識の問題とかいうふうなことがもしあれば、今後、施設ができて、ある程度同じ金額——多分、今後は同程度あるいは使用量によってもっとさらに増えるということになるとは思いますけれども、そのことで全体の予算に対して影響があるのか、ないのかということはどう見通すのかということについて。

以上、お願いいたします。

○議長（田中久和君） 清原管理者。

○管理者（清原慶子君） ただいま大変大局的なご質問をいただきましたので、考え方について私がお話ししまして、その他補足をしてもらいます。

まず、諸収入についてでございますが、小金井市の市民の皆様の可燃ごみの搬入につきましては、地元協議会でも丁寧に説明をさせていただきましたが、あくまで第2ブロックの広域支援の一環でございます。この施設は、調布市、三鷹市、両市の市民のために設置した施設でございますので、何よりも両市の市民の皆様に信頼される、安全で最適な管理をしていくということが第一義的な取り組みでございますので、今回、諸収入で一定のごみを処理させていただくために歳入はあるわけですから、その分、処理量が増えるわけでございますので、その負荷が調布市、三鷹市、両市の市民の皆様に負担の影響をもたらさないように、適切な管理・運営をしていくということが重要だというふうに認識しております。

したがって、今後もこのような諸収入を増やすようなことを考えていないのかというご質問であれば、基本的にはあくまでも公益的広域支援に尽きるわけでございます、私としては、適切な管理運営をしていくために、例えば今年度でありましたら、29ページのごみ処理場事務関係費で専門委員会としてダイオキシン類の対策委員会等を設置したり、31ページにありますように、維持管理運営費の中では下から6行目に不燃ごみ処理

施設基本構想等作成支援業務委託料を入れるなど、いかに持続可能な施設にしていくかという意味で、この平成29年度は大事な年度だというふうに位置づけております。しいたが、いまして、何か営業して諸収入を増やすということは毛頭考えていないわけでございます、あくまでもこのふじみ衛生組合及びこれらの施設が期待されている役割というものを果たしていくための平成29年度予算でございます。

また、2点目の循環型社会につきまして、これは担当より補足してもらいますが、私たちは、おかげさまで、両市の市民の皆様のために、可燃ごみ、不燃ごみ、両方処理するというふじみ衛生組合を持ち、議会も設置して市民代表である議員の皆様のご意見や、また審査をいただいているわけでございます。その中で、やはり容器包装リサイクル法についてきちんと対応するとともに、この間もやはり一定の問題提起はしてきた経過がございます。できる限り現場の声を国に届けることを通して、私たち地域密着型の施設が円滑に運営できますように取り組んでいきたいと思っております。

なお、広報について、全戸配布にするため費用の増はやむを得ないのではないかというご認識のご意見をいただきまして、これは非常に重要なことだと思っております。知る人ぞ知る施設になってはいけないのであって、これはまさに市民の皆様を守る施設でございますので、適切な広報を編集しますとともに、特にご高齢の方、障害のある方、子育てで忙しい方、あるいは日ごろ日中なかなかご自宅にいないで働いている勤労者の方にも、全戸配布によって情報が届くということをぜひより一層、これは編集にも力を入れなければいけないなどと思っておりますが、努めていきたいと考えております。

その他については補足いたさせますので、よろしく申し上げます。

○議長（田中久和君） 井上事務局長。

○事務局長（井上稔君） 私は、2点目のペットの関係でございます。独自処理、これはしてまいりますけれども、もともとペットボトルの容器リサイクル部分につきましては、容量は当然、キャパシティーは国全体としてございますので、そこに持っていきたいというのと、きっかけになったのは、28年、去年になりますけど、実は延滞が発生して、要するに、売却したんですけど、売却代金をいただけなかったという、最終的に入ってまいりましたが、そういった事態がありまして、その原因が中国への輸出みたいな話だったんですね。それだとすると、我々としては、廃棄物については本来、バーゼル条約等で有害廃棄物については取り締まれますけど、ペットは有害ではありませんので、そのまま流れてしまうわけですが、それでほんとうに循環型社会が形成できるのかという原点に立ち返

りまして、これについては先ほどお話がありましたように、売却で経営努力との関係はございますけれども、やはり循環型社会を形成することを優先させていただいた。そのために今回、29年度予算からは独自ルートをやめまして、全て容器包装リサイクル法のルートでペットボトルについても流すことにいたしました、そういうことでございます。

○議長（田中久和君） 荻原事務局次長。

○事務局次長（荻原正樹君） 売電収入、温水供給収入の関係と、ふじみ衛生組合の運営の関係という視点でご質問いただきました。

まず、大前提ですけれども、基本的には、売電収入、それから温水供給収入につきましては必要経費を運営事業者であるエコサービスふじみ株式会社にお支払いします。したがって、行って来いの関係ということになりますので、ふじみ衛生組合の運営にはあまり大きく影響しないということが言えます。ただ、売電収入については、民間事業者にインセンティブを与えていますので、そういった面では安全・安心な運転を大前提として、効率的な運転にも結びつくものというふうに考えているところでございます。

○議長（田中久和君） 野村羊子議員。

○8番（野村羊子君） 答弁ありがとうございます。

諸収入に関してですけれども、予算ですから収入の面で話をしていますが、基本的に今後、焼却量の容量が余ってくるみたいなことになったときに、どう対処していくのか、どう考えるのかというふうなことも出てくるのではないかと思います。1炉運転を継続したときの売電収入のあり方、そっちにも絡むと思いますけれども、売電収入がなくなってくれば負担金が増えるということで、分担金を増やさなくてはいけないというふうなこともなりかねないという構造も一方であるわけで、そういう中で、ふじみの経営としては、どうやって焼却量を維持し安定的な運営をしていくのかという課題と、循環型の社会の中でごみを減らしていく、焼却炉もできれば減らしていくというふうな中でどう運営していくのかという課題があるというふうに思います。今はこういう形で広域支援もあり、使っていく施設もありで、やりくりができるということを前提にしていますけれども、将来的にそれがどういうふうに動いていくのかというふうなことは、それこそ全体の中で、ふじみ、不燃物の基本構想だけではなくて全体的に検討して、そのことを見通しとしてどう示していくのかということが問われるのではないかと思います。そのことが、基本的な姿勢は、今、管理者からお話いただいたので、それはそれだと思いますけれども、今後どういうふうにしていくのかというのは非常に大きな課題を抱えているということを私は

問題認識で持っておりますので、もし何かあれば、そのことについて答弁いただければと思います。

容り法について、確かに延滞金の話とかありました。容り法の抱えている問題というものもあって、どう改正していくのかということについてはいろいろな問題があってというふうなこともあります。その中で、今、とにかく容り法を優先して全部そちらへ持っていくというふうにありますけれども、確かにキャパがあって、受け入れてもらえないというふうなことはあり得ないのか。今年はそれで大丈夫なのかというふうなことをもう一回確認したいと思います。

ということで、以上、お願いします。

○議長（田中久和君） 清原管理者。

○管理者（清原慶子君） 基本的な問題提起をいただいております、すなわち、一方で一定の焼却量の維持ということは必要ではないかと。しかしながら、循環型社会を提唱して、ごみの減量等を市民の皆様と一緒に進めていく。その一定の矛盾とは言いませんけれども、それをどういうふうにとのことですが、おかげさまで、この間、この2つの炉を持つ工場をつくるに当たりましては、当初の焼却量よりもやはり減量の傾向を見定めて減らしてきた経過がございます。それは、両市の市民の皆様のごみの減量等の動きというものをきちんと把握した上でこの炉の大きさにしたというのは、その検討の中での一つの今のバランスのとり方の成果だというふうに思っております。

それと、この間、調布市、三鷹市は、人口が増える傾向にあります。増える傾向にあってもごみの量が増えないぐらい、皆様の意識は高いわけでございます。ただ、ご指摘のとおり、いずれ、人口が減少傾向になったら、焼却量に対しては一定の減少も見込まれると思います。ただ、いいか悪いか別なんですけれども、汚れたプラスチックというのが私たちにとっては大変課題でございます。まず、三鷹市は、来年4月から、汚れたプラスチックは、燃やさないごみというか、不燃ごみではなくて可燃ごみの中に分別してくださいというふうにすることによって、不燃ごみ処理施設のラインの負担を減らすとともに、一定の可燃ごみに対する意識の変化というのも市民の皆様をお願いするところです。何でもかんでも燃やせるごみに分別するようなことにならないように、市民の皆様引き続き循環型社会のことを啓発させていただきたく思うのですけれども、しかし、ライフスタイルの中で増え続けているプラスチックの中で、どうしてもリサイクルできないようなものについては一定の焼却の決断というのもしていただくということも、同じく啓発をさせてい

ただければなと思っています。

この問題は極めて重要な問題でございますけれども、この運営管理につきましては、絶えずプロセスを一部事務組合の議会の皆様のみならず市議会にもお伝えし、市民の皆様にもお知らせしながら、今後、適切なバランスをとりながら、持続可能な施設にしていくということが重要であると思っています。したがって、私としては、何か発電のために焼却するみたいな、そういうようなことにはしないで——そこまでご心配いただいて、かえって環境派の議員さんからそういう質問をされたら、何か私はちょっと一瞬、ほんとうに経営をお考えいただいてありがたいなと思っておりますので、その辺はほんとうに公明正大に情報を公開しながら、ご一緒に堅実な経営について検討を続けていきたいと考えております。

○議長（田中久和君） 深沢施設課長。

○施設課長（深沢典充君） ペットボトルの処理についてのキャパについての問題ですが、前年度、ペットボトルの容リ協の担当者が各施設を回って、我々処理施設の現状と、あと国内循環をなるべく進めていきたいということで回っておられるとのことでした。そのときの話によりますと、全部の施設のキャパのうちのまだ半分ぐらいだというようなお話もありました。それが前年度の話でありますので、そういった意味でもまだまだキャパのほうはこれからもあると認識しております。

以上です。

○議長（田中久和君） 野村羊子議員。

○8番（野村羊子君） ご答弁ありがとうございます。ほんとうに施設の安定的運営とともに、どうやってごみを減らしていくのかというふうなことが、ある意味では、焼却炉を持ってしまった自治体の抱える課題だというふうに思います。何でもというふうな、プラを燃やせばいいというふうになると、23区のほうで起こったいろんな焼却炉自体の課題というのが出てくると思います。ほんとうに最初に燃やしたとき何でもかんでも入ってきてしまって、水銀の問題もありましたけれども、焼却灰が固まってしまうような課題とか、幾つか炉の中を補修というような話にもなってきたというふうなことがあったというふうに記憶しておりますので、そういうふうなことではなくできるのかということ、今後、三鷹がそうやって分類を変えることを市民に呼びかけてきているところの中で、全体どう動くのかというのは大きな課題だと思いますが、それこそ発電のための焼却にならないようにというふうなお言葉をいただきました。きちっとその部分を踏まえながら

やっていたければと思います。

それと、容り法については、全体的なキャパはあるというふうなことで伺いました。収集運搬費用等について、自治体がかぶっている負担をどのように事業者に転嫁できるのかみたいな課題はやはり残っていると思いますので、ほんとうは有償で引き取っていただきたいぐらいのところだというふうに私は思っていますが、事業者がきちっとその辺を負担すべきだと。とりあえずそれについては、だから逆に言えば、引き取ってもらえないということはないんだということで、容り法のほうで逆にきちっとA判定してもらえるようなことをしながら出していくということだというふうに理解しましたので、ありがとうございました。

○議長（田中久和君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（田中久和君） ないようですので、以上で、質疑を打ち切ります。

これより討論に入りますが、討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（田中久和君） ないようですので、討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議案第3号、平成29年度ふじみ衛生組合予算について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中久和君） ありがとうございます。満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

それでは、これで会議を閉じます。これにて、平成29年第1回ふじみ衛生組合議会定例会を閉会いたします。本日は大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午前11時25分閉会

以上会議の顛末を書き、その相違ない
ことを証するためにここに署名する。

平成29年2月15日

ふじみ衛生組合議会議長

田 中 久 和

ふじみ衛生組合議員 5 番

林 明 裕

ふじみ衛生組合議員 8 番

野 村 羊 子